



お知らせ

集団食中毒防止月間

県は9月1日から30日までを「集団食中毒防止月間」と定め、集団食中毒の発生防止対策を進めています。

食品による事故をなくすには、食中毒菌を「つけない」「増やさない」「やっつける」という食中毒予防の3原則を守ることが大切です。次のことに注意して、健康で豊かな食生活を送りましょう。

【食中毒にならないために】

- ・食品を扱う前は必ず手を洗う。
- ・食品は新鮮なものを購入する。
- ・ねずみ、ゴキブリ、ハエなどの駆除を行う。
- ・調理食品は、できるだけ早く食べる。
- ・食品の加熱を十分に行う。
- ・暴飲暴食はやめる。

●中予保健所生活衛生課

☎909-8758

オータムジャンボ宝くじ

収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりや地域住民の福祉向上のために使われます。

【1等・前後賞合わせて5億円】

(発売総額420億円・14ユニットの場合)

▼1等 3億円×14本

▼前後賞各 1億円×28本

▼発売期間 9月26日(月)～10月14日(金)

▼抽選日 10月21日(金)

▼財政課財政係

☎985-4101

募集

自衛官

陸上・海上・航空自衛官候補生

▼募集期間 9月8日(木)まで

▼試験期日 ①9月16日(金) ②9月17日(土) ③9月25日(日)

消費者力アップ通信

初回、低価格をうたう「試供品」に注意

【相談事例】

ダイエット効果があるという健康食品のお試しキャンペーンをSNSで見つけた。初回は「送料500円のみ」だったので、お得だと思い注文した。1回限りだと思っていたが、4カ月以上の「定期購入」が条件になっていたことに後から気づき、解約を申し出たが、4回分の料金を請求された。

【アドバイス】

- 小さい文字での記載や表示が分かりにくい場合があります。定期購入が条件になっていないか、定期購入期間内に解約が可能か事前に確認しましょう。
- 事業者への解約の申し出が困難な場合もあります。解約先や方法(電話やメールなど)を確認し、トラブルになった場合は、すぐに相談しましょう。

安心して役場の相談窓口にご相談ください!

相談は秘密厳守。匿名でも相談できます。情報提供も受付中です。

▷消費者ホットライン ☎188 (9時～17時)

▷消費生活相談窓口(産業課内) ☎985-4120

毎週火曜日、第1金曜日は専門の相談員が対応します。

相談

高齢者・障がい者の 人権あんしん相談

高齢者、障がいのある人への差別的扱い、相続や扶養問題など、人権問題に関するあらゆる相談に応じます(相談無料・秘密厳守)。

▼日時 9月5日(月)～9月11日(日) 8時30分～19時

※土・日曜日は10時～17時

▼電話番号(ナビダイヤル)

☎0570-0003-110

※携帯電話も可能ですが、一部のIP電話からは接続できません。

▼電話対応 人権擁護委員・法務局職員

●松山地方事務局

☎932-0888

- ▼対象者 ①男子 ②女子
- ▼応募資格 18歳以上27歳未満
- ※平成29年4月1日時点の年齢
- ▼試験会場 ①ゴールドビル味酒(松山市味酒町二丁目10番2号)
- ②松山大学(松山市文京町4番地2)
- ③陸上自衛隊松山駐屯地(松山市南梅本町乙115番地)
- ▼担当区域 ①県内全域 ②松山市、伊予市、東温市、上浮穴郡と伊予郡
- 自衛隊松山募集案内所
- ☎947-3040